

事務連絡
令和2年4月1日

各市町村高齢者福祉・介護保険主管課長 殿

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

新型コロナウイルス感染拡大防止のための身のまわりの清潔
(手洗いや消毒等)の徹底について

このことについて、令和2年3月31日付けで厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほかから別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症への対応については、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」（令和2年3月6日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか事務連絡）等において示されているところです。

新型コロナウイルスに対する感染防止策については、マスク着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等により感染経路を断つことが重要であり、身のまわりを清潔にすることが大事です。

このため、アルコール消毒液の入手が難しい場合には、国事務連絡別紙を踏まえ、手洗いを丁寧に行うことや、食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、熱水や塩素系漂白剤で行うなどの対策について、社会福祉施設等に対し周知していただくようお願いします。

また、本日付けで「介護情報サービスかながわ」のメール配信システム等により、市町村が所管する施設等を含め、各高齢者施設・住まい及び介護保険事業所に周知しておりますので、併せてお知らせします。

本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので御確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 感染症関係

(<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=599&topid=22>)

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ 森 (内線 4855)

保健・居住施設グループ 戸塚 (内線 4859)

在宅サービスグループ 辻 (内線 4841)